

【医薬品名】塩酸ペラパミル（経口剤）

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[禁忌]の項に

「本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者」

を追記し、[副作用]の「重大な副作用」の項に

「皮膚障害：皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）、多形滲出性紅斑、乾癬型皮疹等の重篤な皮膚障害があらわれることがあるので、観察を十分に行い、発熱、紅斑、そう痒感、眼充血、口内炎等の症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

を追記する。

参考 企業報告